

令和5年度第2回静岡市認知症対策推進協議会会議録

- 1 日 時 令和6年2月28日(水) 19:15~20:45
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎新館3階
コミュニティ&ダイニングスペース茶木魚
- 3 出席者 (委員) 富安会長、宗副会長、榎委員、河西委員、
北島委員、櫻井委員、佐野委員、杉山委員、
鈴木委員、田村委員、堀越委員、溝口委員、
宮口委員、望月恵子委員、望月亮委員
※内8名:WEB参加、7名:会場参加
(事務局) 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
酒井次長、石川係長、佐藤副主幹、草谷主査、
神尾主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
 - (1) 令和5年度静岡市認知症施策の実績について
 - (2) 令和6年度静岡市認知症施策年間計画(案)の概要について
 - (3) 静岡市認知症疾患医療センターの指定更新について
- 6 会議内容
 - 会議内容 資料の確認、WEB参加者のZOOM設定確認
 - 市挨拶 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部次長 酒井
 - 会長挨拶 富安会長
 - 会議成立 会議成立の報告(委員15名中15名の出席により会議は成立)

富安会長

議題(1) 令和5年度静岡市認知症施策の実績について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<資料1により説明>

富安会長

資料1についてご意見や質問がありましたらお願いいたします。
杉山委員、お願いします。

杉山委員

認知症初期集中支援チームの実績について、令和5年度の新規ケースがないということについて、どのように評価していますか。

また、令和2年度からの継続ケースで、「介護サービス等につながるまで継続と考えていたため」とありますが、2年間というのは、初期集中支援チームの対応期間としては、長いと感じますが、市の見解をお聞きしたいです。

もう一点、しずメールについて伺います。

しずメールが導入されたときから地域包括支援センターで携わっていますが、協力者の登録は2,000人未満だと思います。

10年近くやっていると思いますが、LINE登録や、協力者に対して積極的な周知をした方がいいと思います。

また、発信した行方不明者が、見つかった経緯を知りたいです。

発信するとお礼のメールはきますが、しずメールで見つけられたのか、警察または別の方法で見つかったのか、知ることができなかったのも、実績報告の中に取り入れると、しずメールの事業が活性化するのではないかと思います。

事務局

認知症初期集中支援チームの対応件数については、静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会で検討を行っていて、件数が少ないということが、課題になっています。

課題を解決するために今年度、認知症初期集中支援チームで使用する様式の改定や、包括チームを対象に研修を実施するなど、市としてできる限りのことはしている状況です。

また、前年度からの継続ケースの対応期間ですが、認知症疾患医療センターと連携しており、先生が認知症の様子を見ながら継続していたため、

チーム活動の終了を慎重に判断されていたため、期間が長くなってしまいました。

しずメールにつきましては現在見守り協力者の登録が、当市の公式LINEでの受信設定を可能としたことにより、5,000人を超える方に登録していただいております。

ただ、市の公式LINEの受信設定で、全て受け取る設定にしたため、登録になっている方もいて、関心が高いから登録しているかどうかというところは、少し疑問ではありますが、しずメールの登録者が増えたというところでは、このシステムを周知することになっていると思います。

もう一点、効果測定についてですが、しずメールのシステムは見つかった経緯を収集することができません。

現状、その効果を判定するには検索をして発見した警察や、見つけていただいた方に聞き取りをするしか方法がありません。

過去に警察に協力の相談したこともあるようですが、警察がどこで見つけるかにもよるため、全ての署員に周知させるのは難しいとのことでした。しずメールの効果を判定する材料がないというのは、市としても課題と感じております。

富安会長

他に初期集中支援チームとしずメールの追加の質問等ありますか。

富安会長

櫻井委員お願いします。

櫻井委員

しずメールですが、今回累計で配布人数はありますが、施設入所や死亡により、削除される方の追跡をしていますか。

この448件の数字は削除後の数字なのか、積み上げている数字なのか教えてください。

事務局

削除される方の人数は把握しており、この448件は積み上げの数字にな

っております。

富安会長

それでは宮口委員お願いします。

宮口委員

認知症サポーター養成講座の参加人数で、子供を除くサポーターの年齢層を教えてください。

事務局

認知症サポーター養成講座の受講者の年齢層は、正確な数字が今手元にありませんが、大体60代、70代、ご自身の認知症のことが気になる方の受講者が多い傾向にあります。

ただ最近のご自身のご両親、ご家族のために学びたいということで、40代50代の受講者の方も増えてきています。

宮口委員

地域の支援機関を繋ぐコーディネーターとして認知症地域支援推進員を配置して、支援体制の構築を図るということですが、私の所属しているデイサービスの利用者や地域にいる方でも、ちょっとした生活のサポートを必要としている方が多く、また居場所もとても必要とされています。

独居や家族が昼間留守でいない方が、外出するのに1人だと怖いとか、心配という方もいて、介護保険以外に有料やボランティア等、サービスが色々ありますが、地域の介護施設の施設長や民生委員、町内の方々にも、情報提供を行い、身近な方が情報をキャッチできると、スムーズに進むこともあるのではと思いました。

事務局

認知症地域支援推進員につきましては、認知症に関わる機関を調整し、繋ぐという役割と同時に、認知症の方を支援する社会資源を作っていくという役割もあります。

認知症地域支援推進員が地域の方に向けて、認知症サポーター養成講座

を開催していますが、講座の周知や、全戸配布の仕方等、推進員が考えて実施しているケースもありますが、全ての推進員ができているわけではありませんので、今後も推進連絡会において、他の圏域の活動を共有しながらより良い活動ができるように、支援をしていきたいと思いをします。

富安会長

それでは続きまして、(2) 令和6年度静岡市認知症施策年間計画(案)の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<資料2により説明>

富安会長

それではご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

富安会長

鈴木委員いかがでしょうか。

鈴木委員

医師会としては、かかりつけ医認知症対応力向上研修や認知症サポート医養成研修、認知症ミニ講演会に参加しております。認知症サポート医養成研修に関して、計画が3人とありますが受講希望者があればもう少し増やしてもいいと思います。

かかりつけ医認知症対応力向上研修も例年行われており、今年度の実績は30人で、オンラインでの研修になってしまったのですが、先生方がコミュニケーションを取るということも大事ですので、可能であれば会場開催も検討していただければと思います。

認知症ミニ講演会に関しましては、今後について医師会と市が話し合いをし、かけこまち七間町を会場に開催すると、講師のマッチングが難しくなるため、来年度から医師が講演会を実施する地域へ出向いて行くという方向性で進めていくことになりました。

富安会長

望月 亮委員いかがでしょうか。

望月 亮委員

先ほど杉山委員のご意見もありましたが、認知症初期集中支援チームの事業には課題があり、以前初期集中支援チーム検討委員会で指摘したところでは。

初期集中支援チームの事業の成果が上がっていないように思われましたので、杉山委員が指摘されたことを踏まえて、例年通りの委員会の開催ではなく、工夫しながら事業に取り組んでいただければと思います。

富安会長

河西委員、いかがでしょうか。

河西委員

新規事業の認知症介護のインストラクター訪問事業についてお聞きしたいと思います。

かけこまち七間町の相談員が自宅に訪問するという内容ですが、具体的にはどのようなレッスンが想定されているのでしょうか。

事務局

自宅に訪問し、介護技術やちょっとしたコツ、かけこまち七間町で相談を受けるよりも、実際の生活の場に合った対応の具体的な助言をしていきます。

対象者は、認知症でこれから介護が必要になるかもしれない方から、すぐに介護が必要な方の相談まで、幅広く対応していきます。

河西委員

例えば医療機関で、認知症で投薬していたり、認知症の診断がされている方も、紹介すれば相談することができますか。

事務局

すでに、医療や、介護のサービスを利用しているような場合は、その調整が必要になると思いますが、自宅で生活するために主に関わっている方から情報をいただきながら、訪問させていただくということはありうると思います。

富安会長

望月 恵子委員お願いします。

望月 恵子委員

この新規事業には、期待しております。

認知症の方の家族と関わりがあるのですが、家族が一番悩んでいる、言葉掛や認知症の方の対応の仕方も教えていただけるのですか。

訪問の申込方法は直接かけこまち七間町に申し込めばいいですか。それともケアマネを通した方がいいですか。

事務局

新規事業を利用される方で、介護等のサービスに繋がっていない方は、かけこまち七間町に申込してください。

現在使っているサービスとの住み分け、連携がとても大事になりますので問い合わせがあった際に、ケアマネの有無やサービスの利用について確認したいと思いますし、可能であれば、今後のサービス利用の希望についてお話をしていただいた上で、申し込みいただくのがいいと思います。

富安会長

申し込む時に、ケアマネを通した方がいいのかという、ご意見がありました。ケアマネット協会の榎委員お願いします。

榎委員

ケアマネが新しい事業を理解した上でご家族に説明し、申し込みは、家族やケアマネからも申し込みができるとう有難いです。

富安会長

いろいろな連携で、支援にたどり着くというのがいいと思います。他にオンライン参加の北島委員いかがでしょうか。

北島委員

MC I 改善プログラムの普及事業で、令和5年度の取り組みとして、S型デイサービス等の、地域の通いの場で体験会を約70回実施したということでしたが、令和6年度についても引き続きS型デイサービス等の地域での実施を計画しているのかということと、今年度の事業の取り組みをどのように評価しているのか、教えてください。

事務局

まず来年度のS型デイサービス等での実施は、今年度と同様に継続して体験会を開催する予定です。

今年度は、約70ヶ所での開催を予定して募集したのですが、応募が150件ほどありました。

今年度実施できなかったところを中心に、来年度は実施する予定です。

実施できる回数が限られているため、S型会場の募集方法については、検討中です。

今年の体験会の成果は、体験会をして数ヶ月経過したところで、その後プログラムを使用しているか、電話で調査をしているところです。

結果はまだ出ておりませんが、会場によってDVDを映す環境がないところは、継続的に利用することが難しい状況です。

DVDを映す環境があるところや、代表の方が家で動画を見て覚えて、体験会の時と同じような取り組みをしているという報告をしていただいているところもあり、可能な範囲で取り組んでいるところもあります。

北島委員

地区の会場責任者の方々も、プログラムを自分たちで作らなければならないという部分でご苦労されてるという声も聞きますので、ぜひ引き続き、行政の方からS型へ支援いただけたら、地域の方も非常に助かると思いますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

富安会長

佐野委員いかがでしょうか。

佐野委員

認知症介護のインストラクター訪問事業についてですが、「認知症介護のインストラクター」として、家庭訪問するとありますが、このインストラクターの育成について研修があるのかということと、かけこまち七間町の相談員の人数が何人いるのか、それにより相談員の負担がどうなるのか、教えてください。

事務局

まずインストラクターの研修についてですが、かけこまち七間町のスタッフは、医療・介護・福祉のいずれかの専門の資格を持っています。

今勤務している方たちも、福祉・介護施設の勤務歴が長い方が多いです。

インストラクターの訪問事業用の研修は想定しておらず、かけこまち七間町の相談員として採用される段階で、介護に関する知識を持っています。かけこまち七間町は2名常駐で配置をしており、そこに8人がスタッフとして登録していて、ローテーションが組まれています。

インストラクターの事業の成長具合により、スタッフ数を拡充しながら実施していければと思っています。

佐野委員

資料に1回60分、1家族につき1から3回のレッスンと記載がありますが、依頼が増えたときに大変かと思いましたが、8人でこれから増員していく可能性もあるということですね。

富安会長

田村委員お願いします。

田村委員

認知症カフェですが、今現在21ヶ所ですが、地域包括支援センターの

数からするとまだ少ないですが、今後増える予定はありますか。

また、かけこまち七間町の場所ですが、街中にあり利用しやすいようですが駅からだと少し遠いという感じがします。

駿河区の方や清水区の方だと行くのが大変だと思いますので、増やす予定があるのか教えてください。

事務局

認知症カフェは、各圏域に1ヶ所程度の設置を目標に掲げてはおりますが、まだ目標は達成されていません。

認知症カフェの運営を支援する制度が潤沢にはない中で、事業を押し進めるといところが難しいところもあります。

また認知症に限らず、S型デイサービスやサロンといったような地域の居場所というところがあり、そこに集まる方の中に、認知症の方が増えてきていて認知症カフェのような居場所になりつつあるというようなところも出てきているので、そういったところとの住み分けは今後整理が必要とっております。

次に、かけこまち七間町についてですが、委員のおっしゃる通り、清水区の方の利用が少なくなっているというのがありますが、今年度から、少しでも利用しやすくなるように、駐車場のチケットを相談などで利用された方には配布をするという対応をしております。

かけこまち七間町はコロナ禍の中で開設され、やっと昨年度から今年度にかけて利用者が増加してきたという状況がありますので、当面は来年度から始める、インストラクターの事業のようにこちらから出向いて行き、清水区、駿河区の方にもぜひ利用していただけるような機会を増やしていきたいと考えています。

地域の機運が高まったときには、増設の検討ということになると思いますが、当面はこちらから出向いて行き、利用していただくということで考えております。

富安会長

それでは続いて、(3) 静岡市認知症疾患医療センターの指定更新について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<資料3により説明>

富安会長

溝口委員、お願いします。

溝口委員

資料1の認知症疾患医療センターの運営についてですが、入院が溝口病院しかないのですが、このことについての評価はどのようになっていますか。

事務局

各認知症疾患医療センターから毎月実績報告書が提出していただいておりますが、入院件数が少ないことによる、認知症疾患医療センターの運営への影響は少ないと思います。

鈴木委員

先程の行政の回答に補足します。溝口病院はBPSDでの入院になります。てんかん・神経医療センターや清水病院に関しては認知症の鑑別診断のための入院を理由としてカウントになります。

基本的には外来で鑑別診断を進めていますので入院患者数が、発生する仕組みになっていないのでその違いが出ていると思います。

溝口委員

入院は、最初から受け入れないということでしょうか。

鈴木委員

必要があれば入院させますが、入院の必要はないです。

溝口委員

もし入院が必要になった場合、サポート病院その他はありますか。

鈴木委員

認知症の鑑別診断のための入院は必要なく、認知症の治療のための入院はあまりありませんが、BPSDで対応に困る場合には精神科の病院へ依頼するという事だろうと思います。

溝口委員

溝口病院が精神科病院ですので、認知症の方が多分に合併症を有している可能性が高いと思いますが、溝口病院だけで診れるのでしょうか。

鈴木委員

精神科合併症ですので、BPSDに関しては溝口病院だと思います。心の医療センターでも引き受けていただいておりますが、認知症疾患医療センターとしては、認定されていません。

一般の入院は静岡てんかん・医療センターも取っています。その中に認知症の方がいないわけではありませんから、認知症疾患医療センターの事業として認知症の相談を受けた方を、入院して精査を行う必要がある方がいらっしゃらないということだと思います。

溝口委員

入院する必要がないということですね。

鈴木委員

精査のための入院は必要ありません。

BPSDで大変困った場合、紹介する先として、静岡てんかん・神経医療センターではなく、溝口病院へ紹介します。

そういう形で、我々の方でも使い分けをしています。

続けて、資料3の指定更新の確認ですが、公募して2ヶ所出てきたら1ヶ所しか認知症疾患医療センターにならないのですか。

事務局

その通りです。

鈴木委員

更新期間が3年ごとになっているのですが、少し短いと感じます。厚生労働省の方で、3年間と決められているのですか。

病院の数も多くはないので、3年間で変えなくても、5年間でも継続していただける確認を取った上で、長期の契約というのにも検討していただければと思います。

事務局

更新期間の3年の根拠については、確認できる資料がありませんので、確認して回答させていただきたいと思います。

富安会長

オンライン参加の堀越委員、認知症疾患医療センター以外の事でも結構ですので何かご意見はありますか。

堀越委員

若年性認知症の方の支援についてですが、支援がとても必要だということを感じておりますので、事業に期待しております。

富安会長

望月 亮委員、指定更新の件についてご意見はありますか。

望月 亮委員

認知症の方を支援するための役割や機能が各認知症疾患医療センターにあると思いますので、地域の拠点として各病院の特色を活かしているいろいろなアプローチの仕方があっていいと思います。

富安会長

事務局から何かありますか。

事務局

認知症疾患医療センターは、国の認知症疾患医療センター運営事業実施

要綱に基づいて実施しております。静岡市の、認知症疾患医療センターセンターは3センターとも「地域型」に該当し、人員の配置や、検査体制など要綱で定められていてその要件を満たしている病院にお願いしています。

指定更新の際には、選考委員会で審査し基準を満たしていれば、更新の指定をしていくというような形をとっております。

望月 亮委員

認知症疾患医療センターから年間の報告を受ける会議の時に、鈴木先生のご意見を踏まえて、それぞれの病院の機能がしっかり果たせるのか、その時にまた議論できればと思っております。

事務局

認知症疾患医療センターの先生や、事務の方には、年度当初の検討委員会にご出席していただいて、前年度の実績報告等をしていただいておりますので、来年度も第1回目に来ていただく予定となっておりますので、その際にはよろしくお願いたします。

富安会長

全体を通して何かございますか。宗副会長いかがでしょうか。

宗副会長

認知症疾患医療センターの件ですが、私の病院は草薙にあるので、溝口病院にお願いすることもあれば清水病院、静岡・てんかん神経医療センターにお願いすることもあります。

認知症の方の紹介先はB P S Dなら溝口病院や、通院が近い病院というように状況により判断しているので、あまり困ったことはありません。

富安会長

全体として何かございますか。櫻井委員お願いします。

櫻井委員

計画の1、2ページ、医療と介護分野の事業の研修について、県で実施している介護の研修もありますが、市で実施する介護分野の研修を増やして、受講する機会を増やしていただきたいです。

また、市の予算で認知症の指導者研修を受講し、資格を取得している人たちに研修の講師をしてもらうなど、既にある社会資源を活用して、介護の研修や、事業を増やしていただきたいと思います。

事務局

認知症施策推進係が担当している事業を中心に計画の資料が作成されていますが、認知症に関連した県や市の介護保険課で実施している事業がありますので、今後全体像の資料に関連するものをお示ししできるようにしていければと思います。

富安会長

活発なご意見ありがとうございました。

それでは、本日の協議会を終了させていただきます。

令和5年度 第2回 会議録確認署名

「令和5年度第2回静岡市認知症対策推進協議会 会議録」について、内容を確認しました。

静岡市認知症対策推進協議会 会長

氏名(署名) 富子真理